

函館市の高齢者虐待の現状について

1 養護者による高齢者虐待についての対応状況

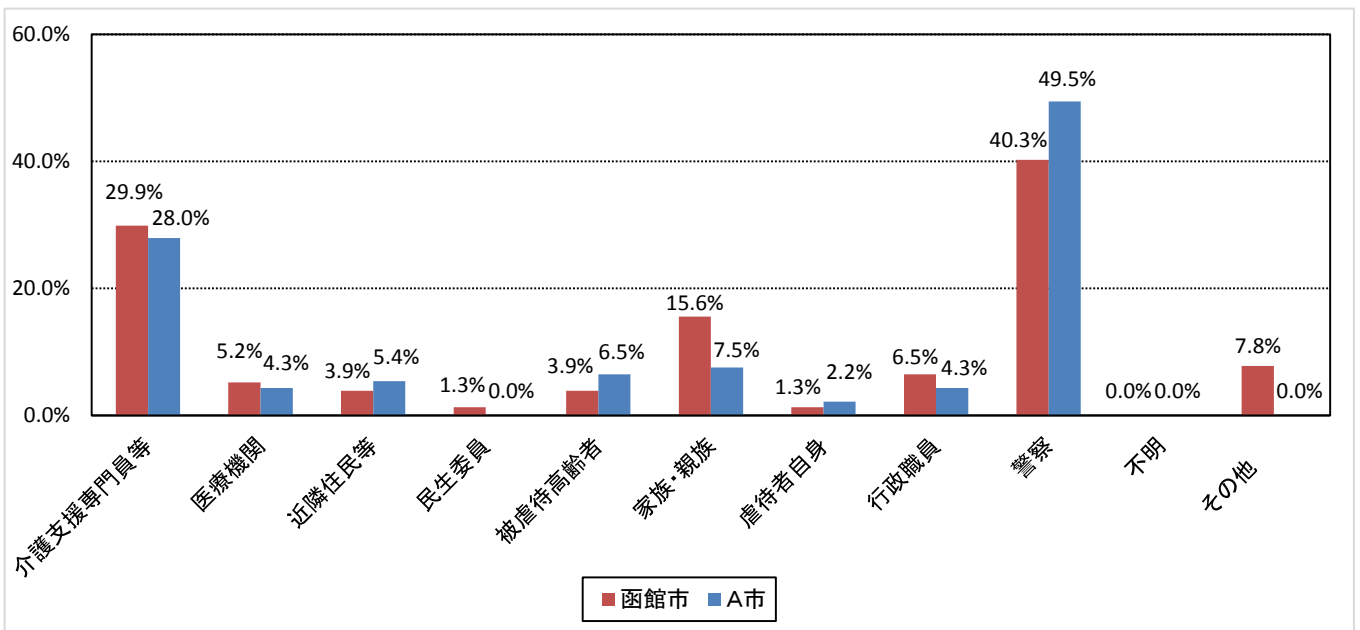
※ 「養護者」とは高齢者の家族等現に養護する者であって養介護施設従事者等以外の者

(1) 相談・通報対応件数および相談・通報者

※ 1件の事例に対し複数のものから相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は「相談・通報対応件数(実数)」に一致しない。

※ 構成割合は相談・通報対応件数(実数)に対する算出である。

区分		相談・通報 対応件数 (実数)	相談・通報者(重複有り)											合計
			介護支援 専門員・ 介護保険 事業所 職員	医療機関	近隣 住民・ 知人	民生委 員	被虐待 高齢者 本人	家族・ 親族	虐待者 自身	当該市 区町村 行政職員	警察	不明	その他 (匿名含 む)	
27年度 函館市	件数	78	32	5	1	3	12	7	1	3	15	0	4	83
	構成割合		(41.0%)	(6.4%)	(1.3%)	(3.8%)	(15.4%)	(9.0%)	(1.3%)	(3.8%)	(19.2%)	(0.0%)	(5.1%)	
28年度 函館市	件数	77	23	4	3	1	3	12	1	5	31	0	6	89
	構成割合		(29.9%)	(5.2%)	(3.9%)	(1.3%)	(3.9%)	(15.6%)	(1.3%)	(6.5%)	(40.3%)	(0.0%)	(7.8%)	
28年度 A市	件数	93	26	4	5	0	6	7	2	4	46	0	0	100
	構成割合		(28.0%)	(4.3%)	(5.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(7.5%)	(2.2%)	(4.3%)	(49.5%)	(0.0%)	(0.0%)	

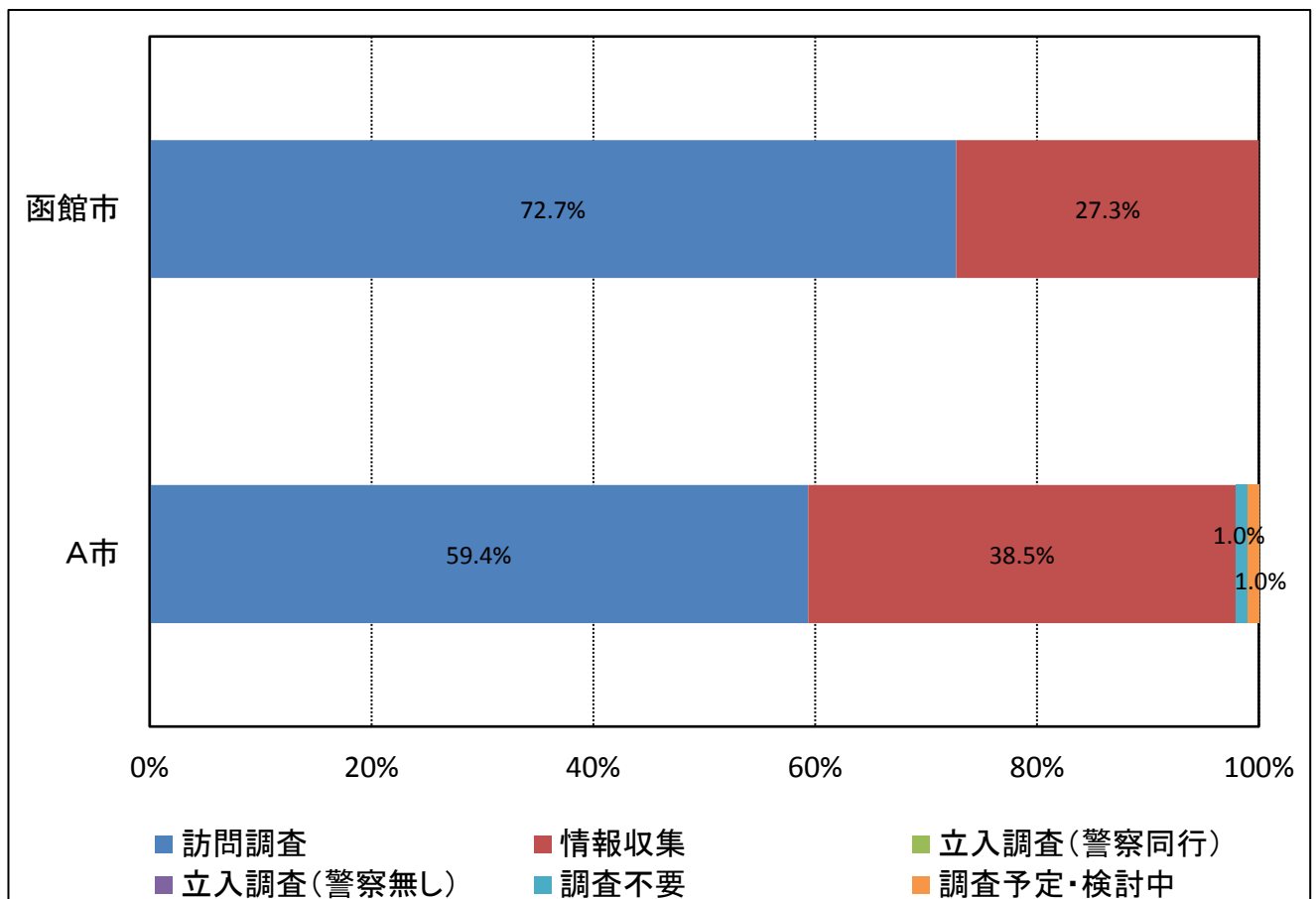


○ 当市における相談・通報件数は、平成27年度と比較しほぼ同数である。
○ 相談・通報者については、警察機関からの通報が一番多く、次に介護支援専門員等となっており、A市においても同様の傾向である。

(2) 事実確認の状況

※ 前年度中に相談・通報があったものも含む

区分	合計	当該年度中に事実確認調査を行った事例								当該年度中に事実確認調査を行っていない事例		
		立ち入り調査以外の方法				立ち入り調査				調査不要	調査予定・検討中	
		訪問調査	情報収集	警察同行	警察同行無し							
27年度 函館市	件数	78	78	78	60	18	0	0	0	0	0	0
	構成割合				(76.9%)	(23.1%)		(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(0.0%)
28年度 函館市	件数	77	77	77	56	21	0	0	0	0	0	0
	構成割合				(72.7%)	(27.3%)		(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(0.0%)
28年度 A市	件数	96	94	94	57	37	0	0	0	2	1	1
	構成割合				(59.4%)	(38.5%)		(0.0%)	(0.0%)		(1.0%)	(1.0%)

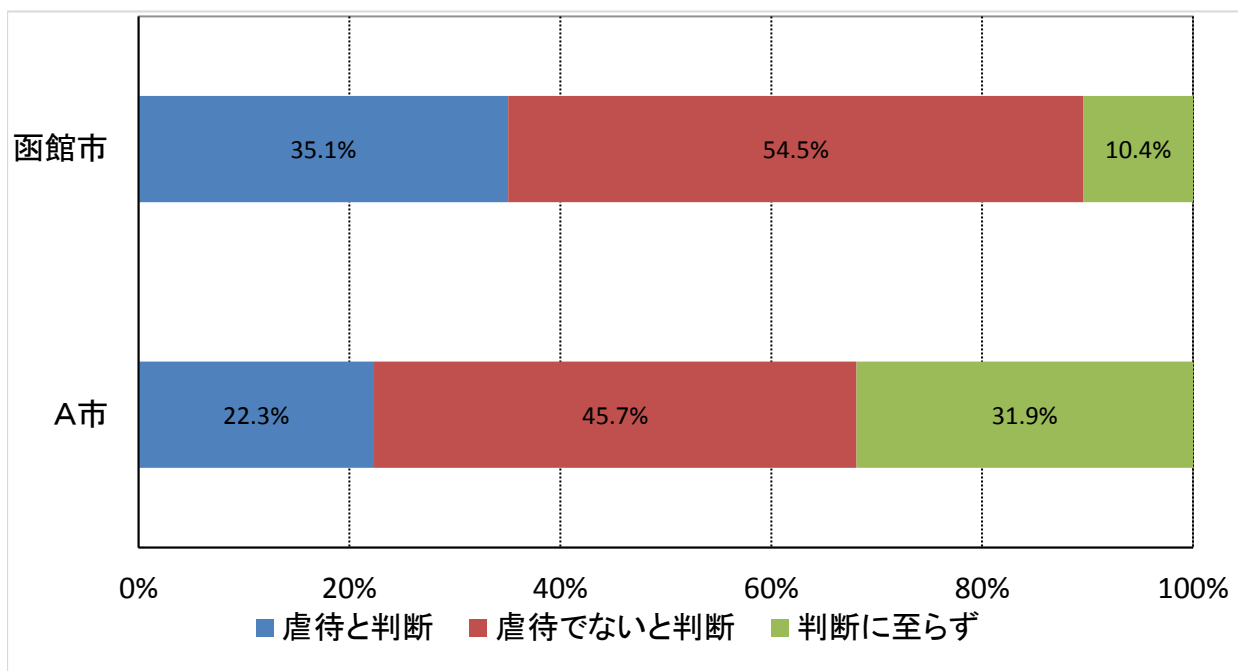


○ 平成27年度と同様に、当該年度内に受けた相談・通報は、全て当該年度中に事実確認を実施した。
 ○ 事実確認方法については、平成27年度と同様に訪問調査による事実確認が7割程で、A市においても同様の傾向にある。

(3) 事実確認調査の結果

※ 事実確認調査を行った事例の内訳

区分		合計	虐待を受けたと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断に至らなかった事例
27年度 函館市	件数	78	44	14	20
	構成割合		(56.4%)	(17.9%)	(25.6%)
28年度 函館市	件数	77	27	42	8
	構成割合		(35.1%)	(54.5%)	(10.4%)
28年度 A市	件数	94	21	43	30
	構成割合		(22.3%)	(45.7%)	(31.9%)



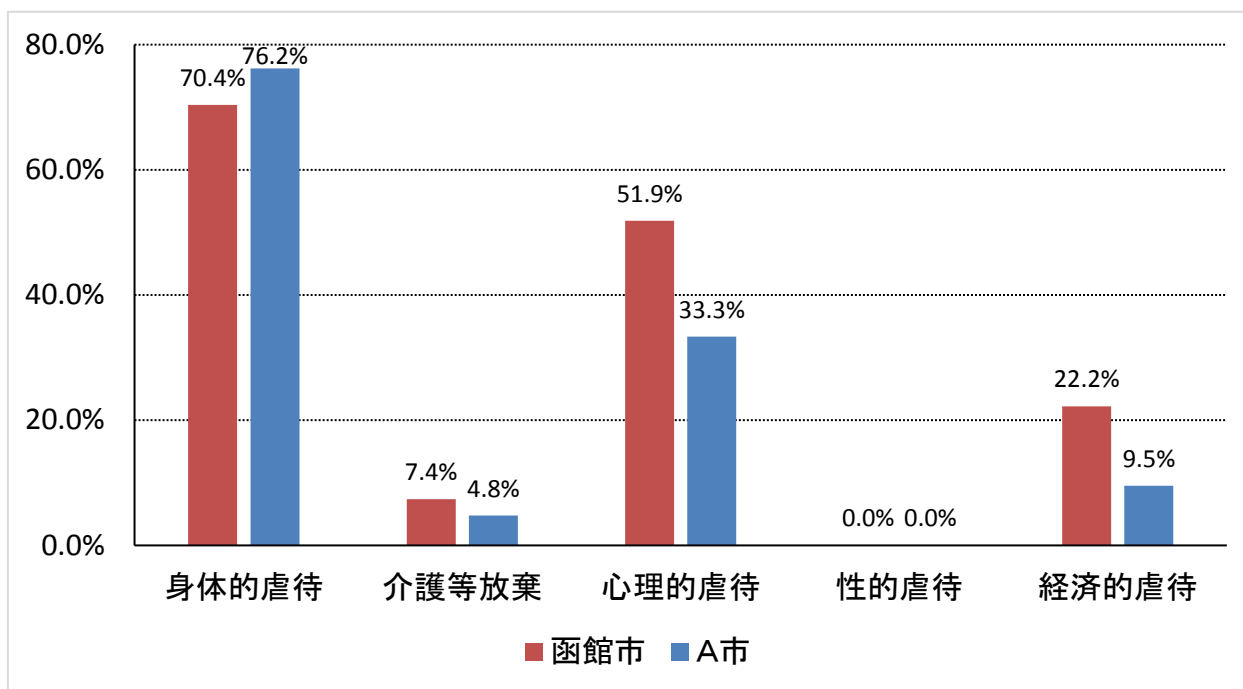
- 事実確認調査の結果について、虐待と判断した事例は平成27年度と比較し減少した。
- A市との比較について、当市の方が虐待と判断した事例が多い。

(4) 虐待の種別・類型

※ 事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の内訳

※ 複数の虐待種別にて判断する事例もあり、被虐待者実数と内訳の合計数は一致しない。

区分		被虐待者 実数	内訳(重複有り)					合計
			身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	
27年度 函館市	件数	45	32	3	23	0	10	68
	構成割合		(71.1%)	(6.7%)	(51.1%)	(0.0%)	(22.2%)	
28年度 函館市	件数	27	19	2	14	0	6	41
	構成割合		(70.4%)	(7.4%)	(51.9%)	(0.0%)	(22.2%)	
28年度 A市	件数	21	16	1	7	0	2	26
	構成割合		(76.2%)	(4.8%)	(33.3%)	(0.0%)	(9.5%)	

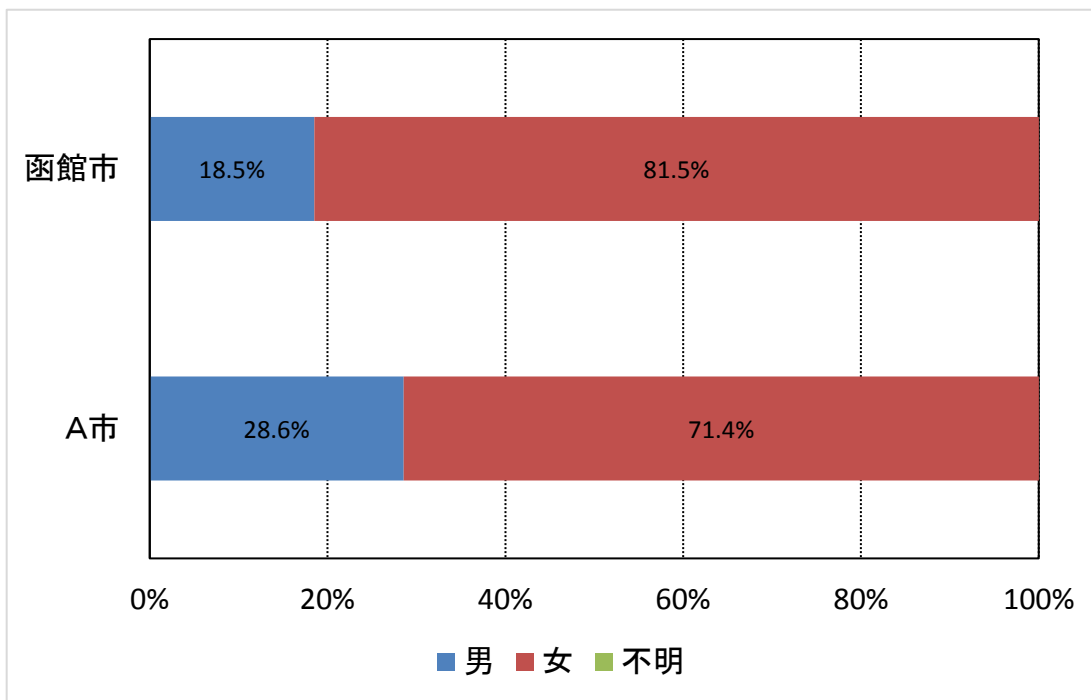


○ 虐待種別について、平成27年度と同様に「身体的虐待」が多く、次に「心理的虐待」、「経済的虐待」となり、A市との比較においても同様の傾向にある。

(5) 被虐待高齢者の性別

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	男	女	不明
27年度 函館市	件数	45	11	34	0
	構成割合		(24.4%)	(75.6%)	(0.0%)
28年度 函館市	件数	27	5	22	0
	構成割合		(18.5%)	(81.5%)	(0.0%)
28年度 A市	件数	21	6	15	0
	構成割合		(28.6%)	(71.4%)	(0.0%)

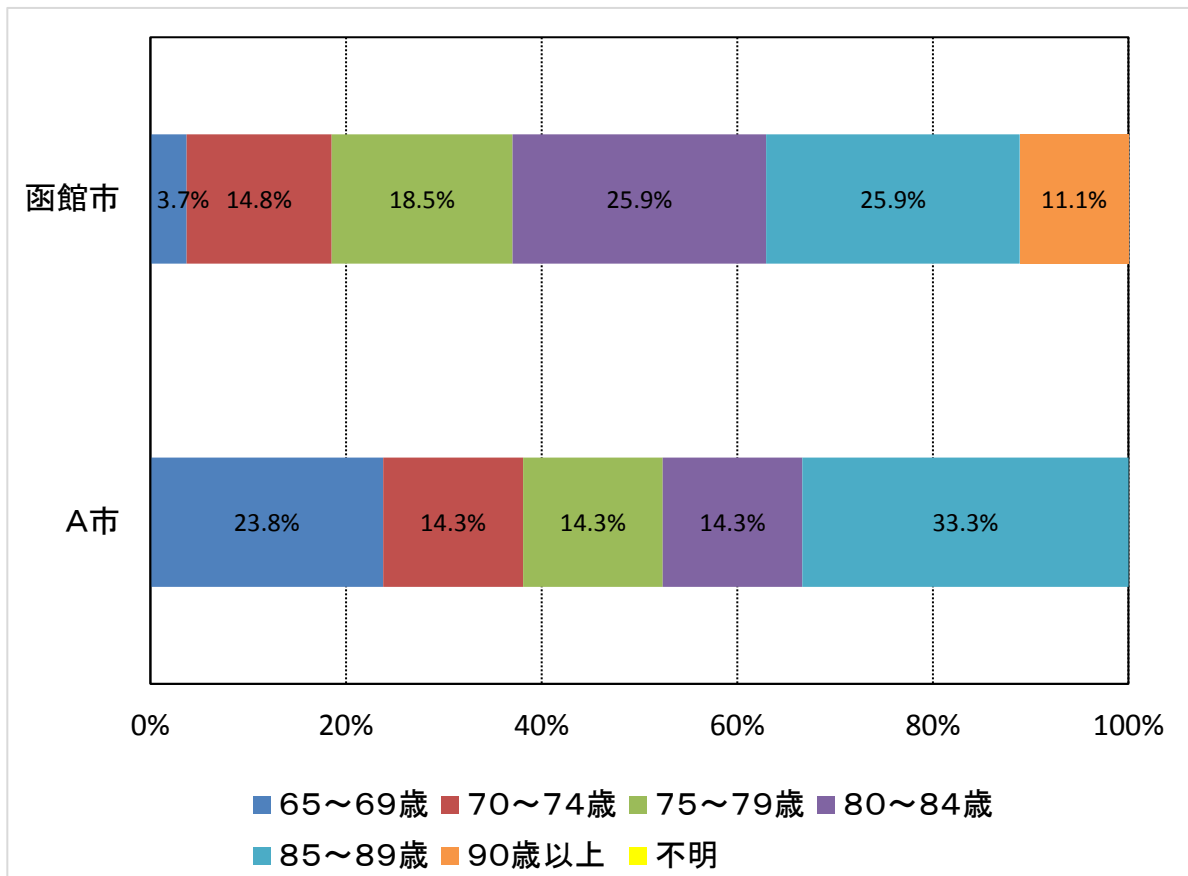


○ 被虐待高齢者の性別について、平成27年度と同様に女性の割合が大きく、A市との比較においても同様の傾向にある。

(6) 被虐待高齢者の年齢

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明
27年度 函館市	件数	45	2	7	4	18	9	5	0
	構成割合		(4.4%)	(15.6%)	(8.9%)	(40.0%)	(20.0%)	(11.1%)	(0.0%)
28年度 函館市	件数	27	1	4	5	7	7	3	0
	構成割合		(3.7%)	(14.8%)	(18.5%)	(25.9%)	(25.9%)	(11.1%)	(0.0%)
28年度 A市	件数	21	5	3	3	3	7	0	0
	構成割合		(23.8%)	(14.3%)	(14.3%)	(14.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)

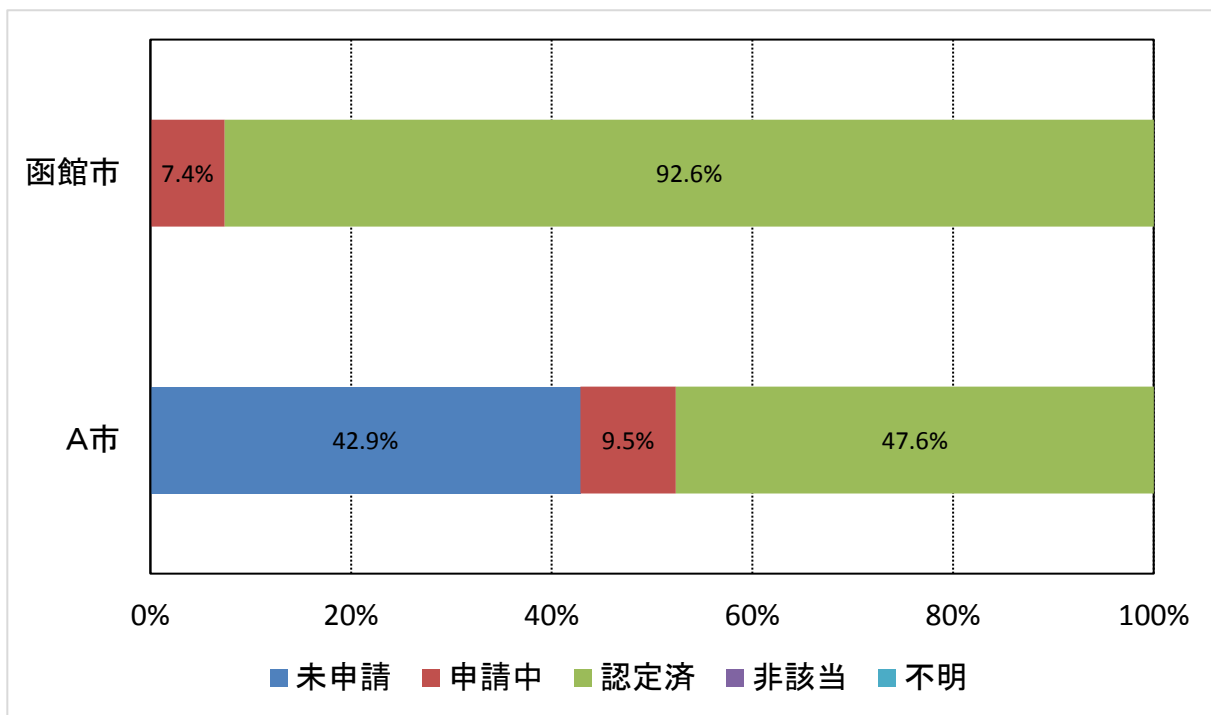


○ 被虐待高齢者の年齢について、80歳代の割合が一番大きく、次に70歳代となり、A市においても同様の傾向にある。

(7) 被虐待高齢者の要介護認定

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	未申請	申請中	認定済み	認定非該当	不明
27年度 函館市	件数	45	12	3	29	1	0
	構成割合		(26.7%)	(6.7%)	(64.4%)	(2.2%)	(0.0%)
28年度 函館市	件数	27	0	2	25	0	0
	構成割合		(0.0%)	(7.4%)	(92.6%)	(0.0%)	(0.0%)
28年度 A市	件数	21	9	2	10	0	0
	構成割合		(42.9%)	(9.5%)	(47.6%)	(0.0%)	(0.0%)



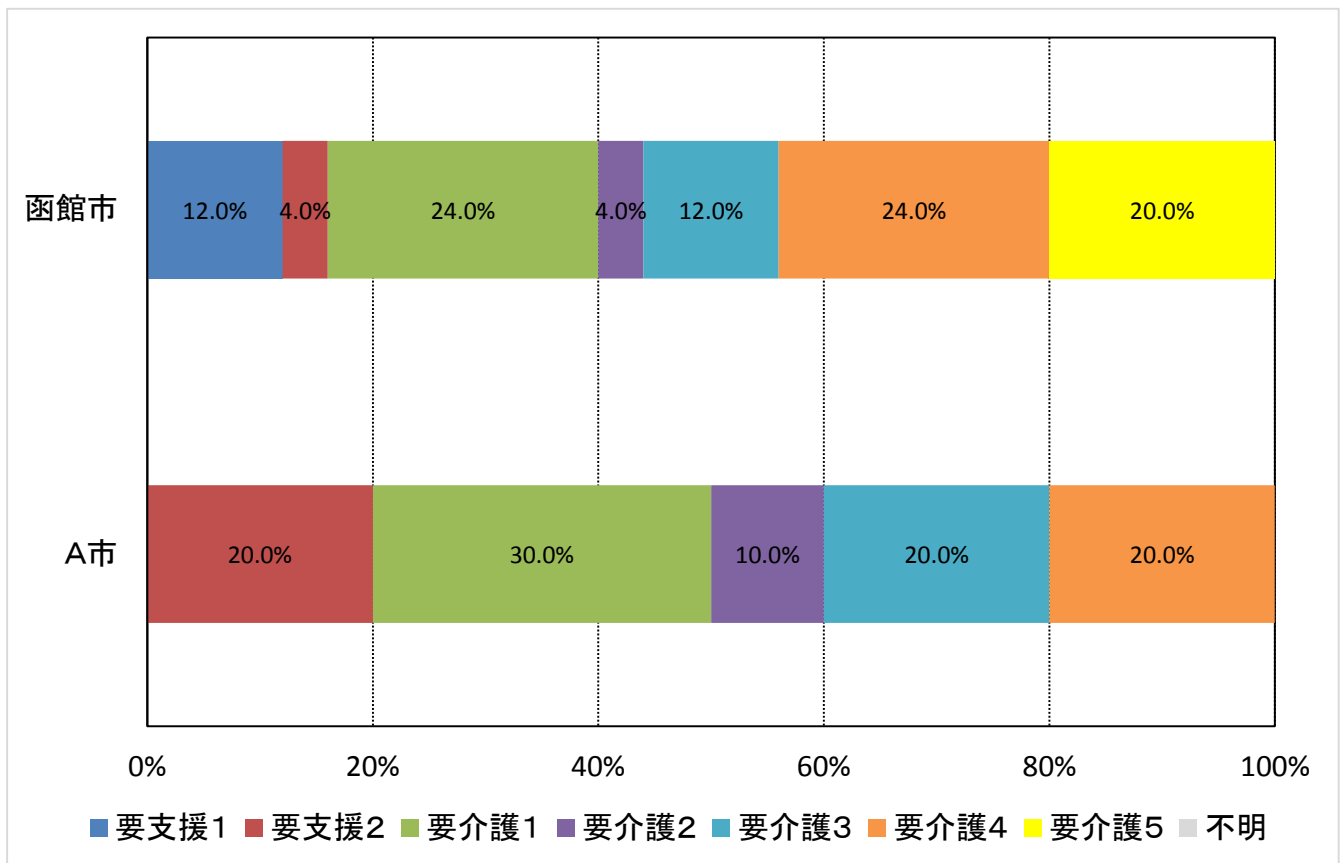
- 被虐待者の要介護認定については、要介護認定を受けている方がほとんどであった。
- A市においては、要介護認定の未申請の方が4割程おり、当市との違いがあった。

(8) 被虐待高齢者の要介護状態区分

※ 被虐待高齢者の要介護認定の「認定済み」の内訳

区分		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	(再掲) 要介護 3以上
27年度 函館市	件数	29	6	2	6	8	4	2	1	0	7
	構成割合		(20.7%)	(6.9%)	(20.7%)	(27.6%)	(13.8%)	(6.9%)	(3.4%)	(0.0%)	(24.1%)
28年度 函館市	件数	25	3	1	6	1	3	6	5	0	14
	構成割合		(12.0%)	(4.0%)	(24.0%)	(4.0%)	(12.0%)	(24.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(56.0%)
28年度 A市	件数	10	0	2	3	1	2	2	0	0	4
	構成割合		(0.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.0%)

※ (参考例)要介護3…入浴や衣服の着脱、排せつなどに全面的な介助が必要。認知症がある場合は、かなりの問題行動や理解力の低下が見られる。



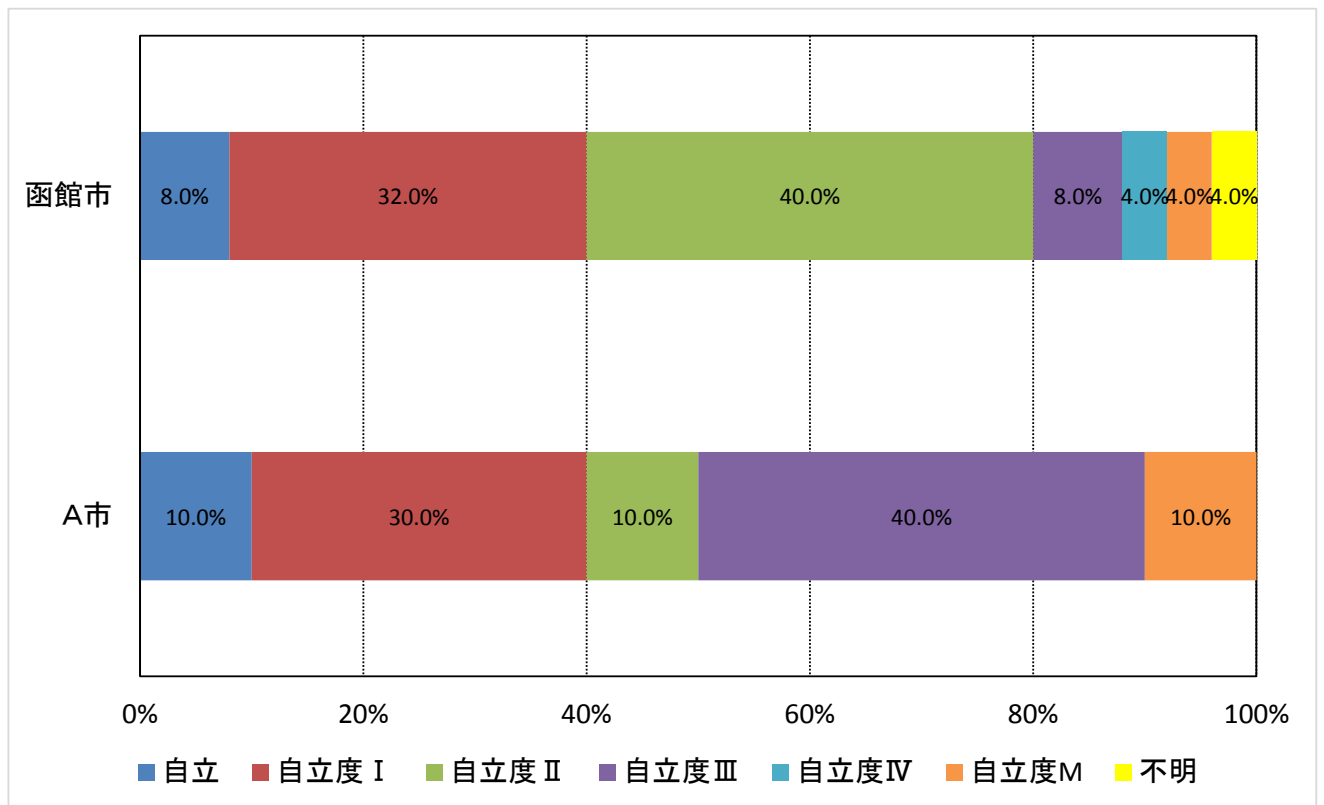
○ 被虐待高齢者の要介護状態区分について、平成27年度と比較し、要介護3以上の高齢者の割合が増加している。

(9) 被虐待高齢者の認知症日常生活自立度

※ 被虐待高齢者の要介護認定の「認定済み」の内訳

区分		合計	自立または 認知症無し	自立度Ⅰ	自立度Ⅱ	自立度Ⅲ	自立度Ⅳ	自立度M	認知症 あるが 自立度不明	認知症の 有無が不明	(再掲) 自立度 Ⅱ以上
27年度 函館市	件数	29	5	8	11	5	0	0	0	0	16
	構成割合		(17.2%)	(27.6%)	(37.9%)	(17.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(55.2%)
28年度 函館市	件数	25	2	8	10	2	1	1	0	1	14
	構成割合		(8.0%)	(32.0%)	(40.0%)	(8.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(0.0%)	(4.0%)	(56.0%)
28年度 A市	件数	10	1	3	1	4	0	1	0	0	6
	構成割合		(10.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(60.0%)

※ (参考例)認知症日常生活自立度Ⅱ…日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

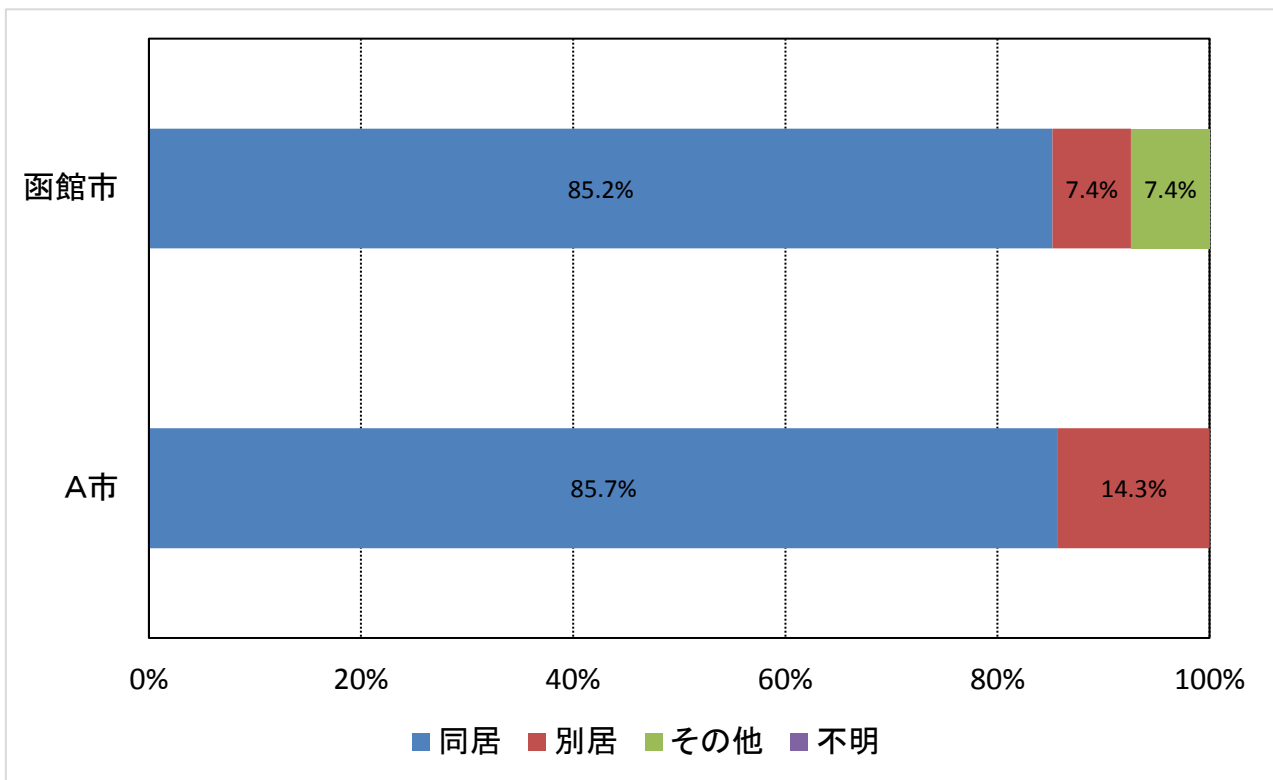


- 被虐待高齢者の認知症日常生活自立度について、虐待を受けている高齢者の半数以上が認知症日常生活自立度Ⅱ以上である。
- 平成27年度においても同様の傾向を示し、認知症を有する高齢者は虐待を受けやすい状況がうかがえる。

(10) 虐待者との同居・別居

※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	虐待者 と同居	虐待者 と別居	その他	不明
27年度 函館市	件数	45	37	7	1	0
	構成割合		(82.2%)	(15.6%)	(2.2%)	(0.0%)
28年度 函館市	件数	27	23	2	2	0
	構成割合		(85.2%)	(7.4%)	(7.4%)	(0.0%)
28年度 A市	件数	21	18	3	0	0
	構成割合		(85.7%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)

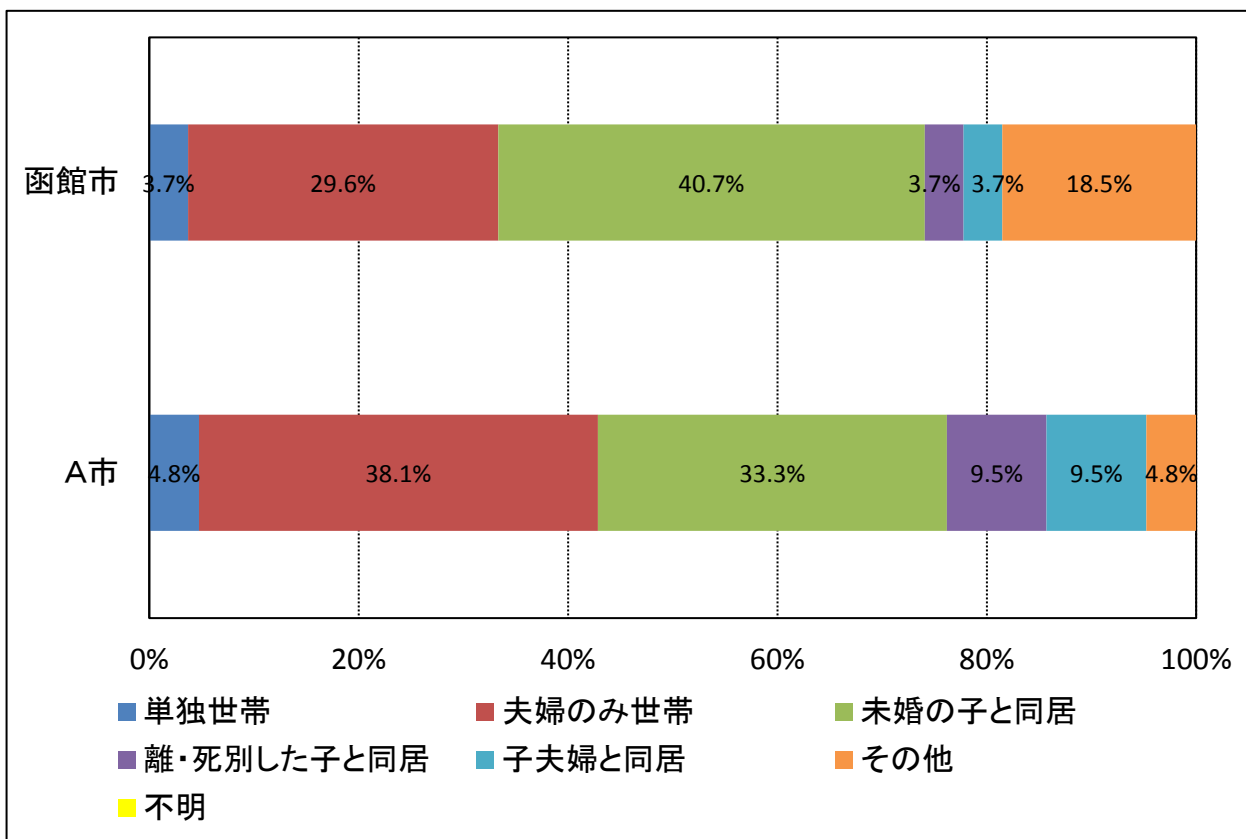


- 虐待者との同居・別居について、8割以上が被虐待者との同居にて虐待を受けている状況であり、A市においても同様の傾向にある。
- 平成27年度においても同様の傾向を示し、養護者との同居において虐待を受けやすい状況がうかがえる。

(11) 世帯構成

※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他	不明
27年度 函館市	件数	45	3	17	11	6	2	6	0
	構成割合		(6.7%)	(37.8%)	(24.4%)	(13.3%)	(4.4%)	(13.3%)	(0.0%)
28年度 函館市	件数	27	1	8	11	1	1	5	0
	構成割合		(3.7%)	(29.6%)	(40.7%)	(3.7%)	(3.7%)	(18.5%)	(0.0%)
28年度 A市	件数	21	1	8	7	2	2	1	0
	構成割合		(4.8%)	(38.1%)	(33.3%)	(9.5%)	(9.5%)	(4.8%)	(0.0%)

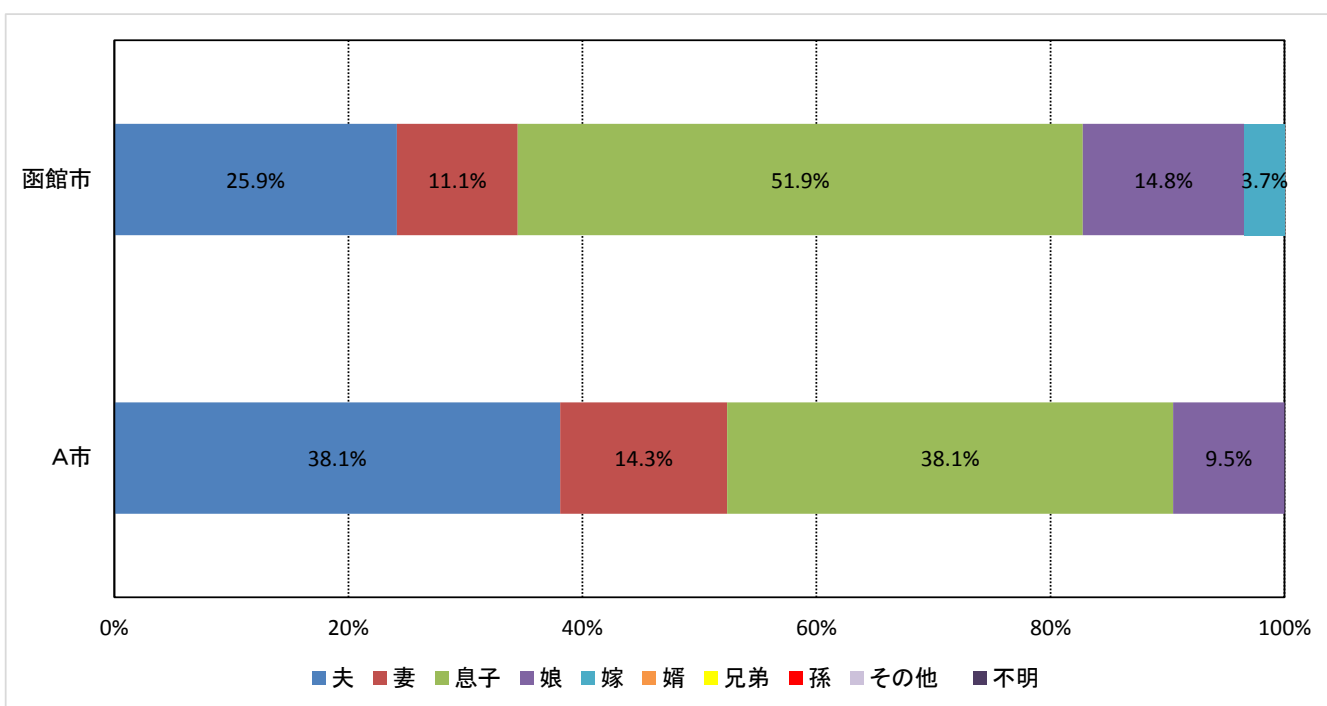


- 世帯構成について、7割以上が夫婦のみの世帯および未婚の子との同居にて、虐待を受けている状況であり、A市においても同様の傾向にある。
- 平成27年度においてもほぼ同様の傾向を示し、高齢者と養護者のみの世帯は虐待を受けやすい状況がうかがえる。

(12) 虐待者の被虐待高齢者との続柄

※ 虐待判断事案件数1件に対し、虐待者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分	合計	内訳(重複有り)											(内訳合計)
		夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明		
27年度 函館市	件数	45	11	4	20	2	0	0	0	3	5	0	45
	構成割合		(24.4%)	(8.9%)	(44.4%)	(4.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.7%)	(11.1%)	(0.0%)	
28年度 函館市	件数	27	7	3	14	4	1	0	0	0	0	0	29
	構成割合		(25.9%)	(11.1%)	(51.9%)	(14.8%)	(3.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
28年度 A市	件数	21	8	3	8	2	0	0	0	0	0	0	21
	構成割合		(38.1%)	(14.3%)	(38.1%)	(9.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

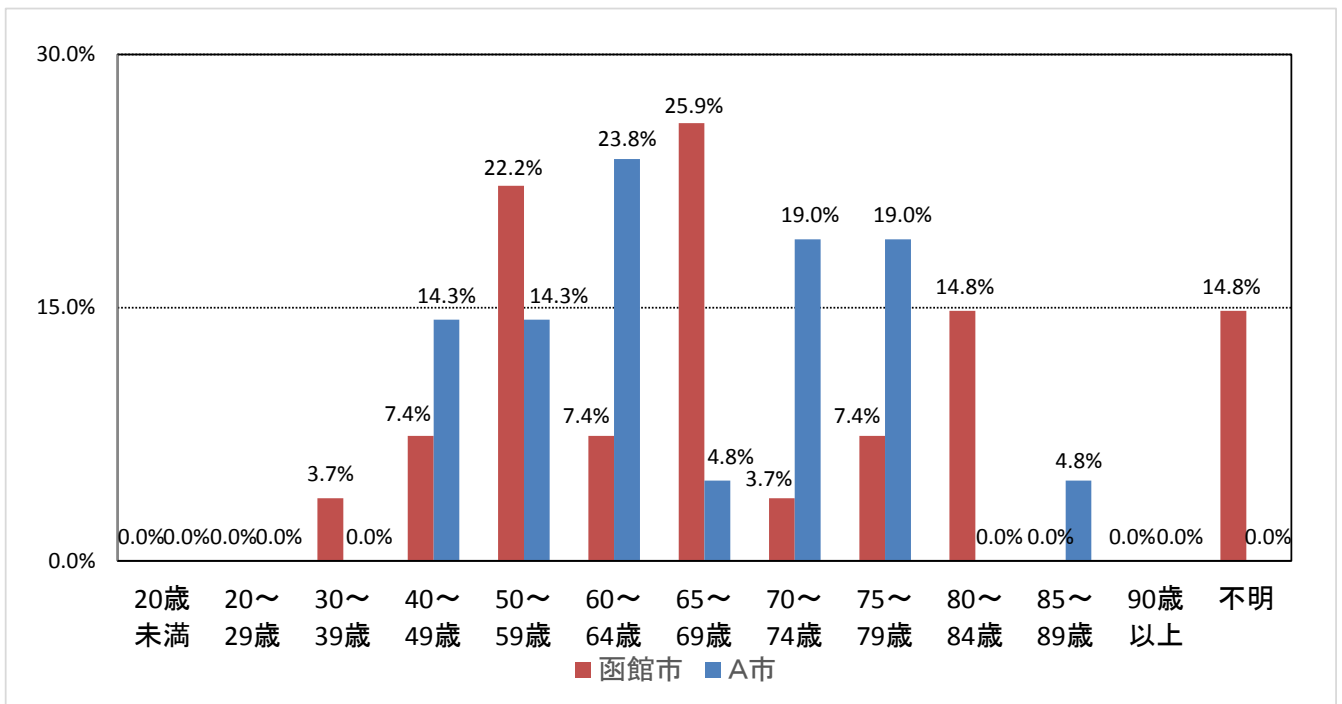


○ 虐待者と被虐待者との続柄について「息子」が一番多く、次に「夫」となり、平成27年度と同様の傾向にある。A市においても「夫」と「息子」が同数で一番多く、当市とほぼ同様の傾向を示している。

(13) 虐待者の年齢

※ 虐待判断事例件数1件に対し、虐待者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分	被虐待高齢者実数	虐待者													虐待者数	
		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明		
27年度 函館市	件数	45	0	1	2	9	7	4	2	4	3	9	3	0	1	45
	構成割合		(0.0%)	(2.2%)	(4.4%)	(20.0%)	(15.6%)	(8.9%)	(4.4%)	(8.9%)	(6.7%)	(20.0%)	(6.7%)	(0.0%)	(2.2%)	
28年度 函館市	件数	27	0	0	1	2	6	2	7	1	2	4	0	0	4	29
	構成割合		(0.0%)	(0.0%)	(3.7%)	(7.4%)	(22.2%)	(7.4%)	(25.9%)	(3.7%)	(7.4%)	(14.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.8%)	
28年度 A市	件数	21	0	0	0	3	3	5	1	4	4	0	1	0	0	21
	構成割合		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(14.3%)	(23.8%)	(4.8%)	(19.0%)	(19.0%)	(0.0%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.0%)	



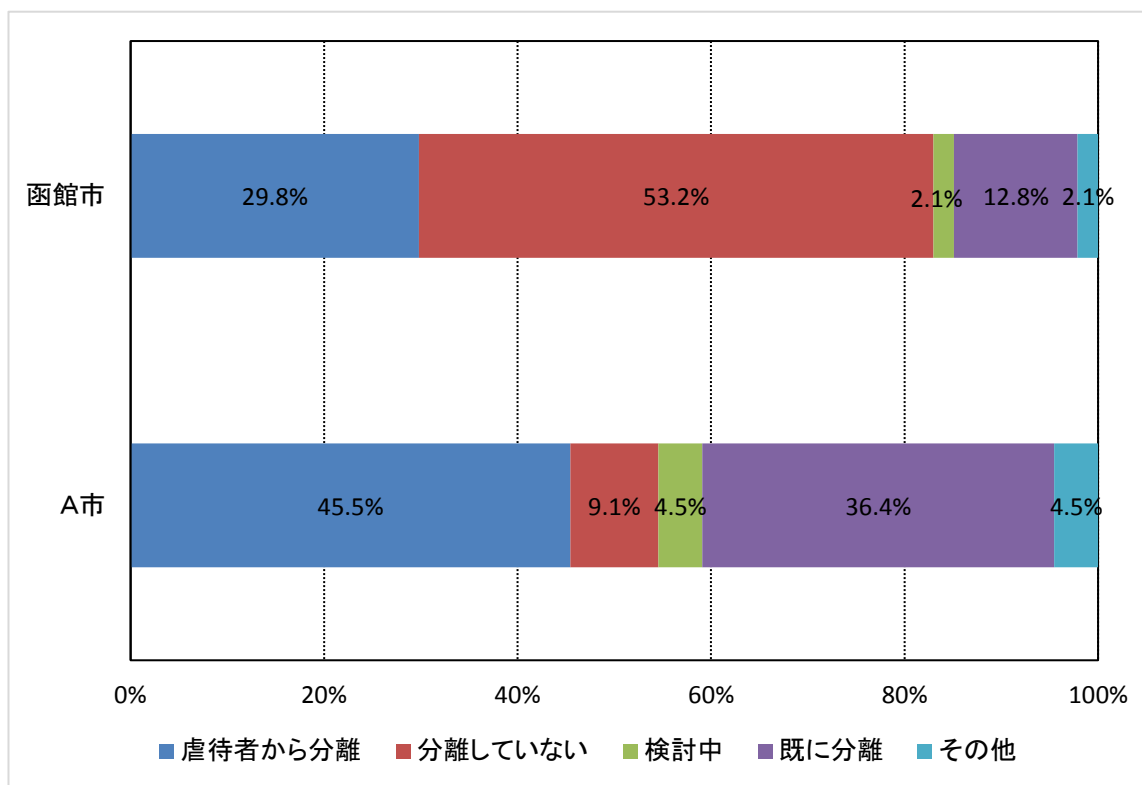
- 虐待者の年齢について60歳代後半が一番多く、次に50歳代、80歳代前半となっており、A市においては60歳代前半が多く、次に70歳代前半、70歳代後半となっている。
- 両市とも30歳未満および90歳以上の虐待者はおらず、30歳代から80歳代の養護者による虐待が行われている状況にある。

(14) 虐待への対応策としての分離の有無

※ 前年度中に「虐待を受けたと判断した事例」も含む

※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	虐待者からの分離を行った事例	虐待者から分離していない事例	検討, 調整中	虐待判断時点で既に分離状態の事例	その他
27年度 函館市	件数	61	19	32	1	5	4
	構成割合		(31.1%)	(52.5%)	(1.6%)	(8.2%)	(6.6%)
28年度 函館市	件数	47	14	25	1	6	1
	構成割合		(29.8%)	(53.2%)	(2.1%)	(12.8%)	(2.1%)
28年度 A市	件数	22	10	2	1	8	1
	構成割合		(45.5%)	(9.1%)	(4.5%)	(36.4%)	(4.5%)



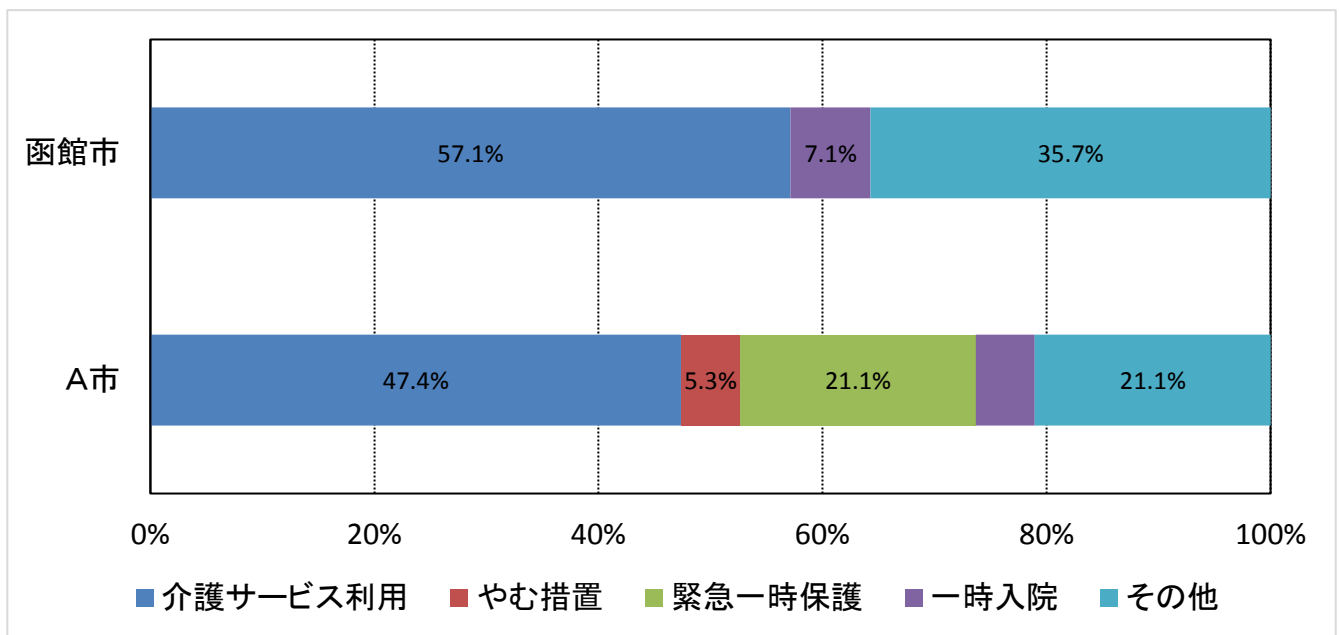
- 虐待への対応策としての分離の有無について、虐待者から分離していない事例が半数を超える傾向にあり、平成27年度と同様の傾向にある。
- A市においては虐待者から分離した事例が一番多く、次に虐待判断の時点で既に分離状態である事例が続く、8割以上が分離されている状況である。

(15) 分離を行った事例の対応の内訳

※ 「虐待者から分離を行った事例」「被虐待高齢者が複数で異なる対応（分離と非分離）」の合計の内訳

区分		合計	契約による 介護保険 サービスの利用	やむを得ない 事由による措置	面会の制限を 行った事例	緊急一時保護	医療機関への 一時入院	その他
27年度 函館市	件数	19	9	1	1	4	1	4
	構成割合		(47.4%)	(5.3%)		(21.1%)	(5.3%)	(21.1%)
28年度 函館市	件数	14	8	0	0	0	1	5
	構成割合		(57.1%)	(0.0%)		(0.0%)	(7.1%)	(35.7%)
28年度 A市	件数	10	4	1	1	1	0	4
	構成割合		(40.0%)	(10.0%)		(10.0%)	(0.0%)	(40.0%)

※ その他…左記以外の住まい・施設の利用, 虐待者を転居など被虐待者から分離



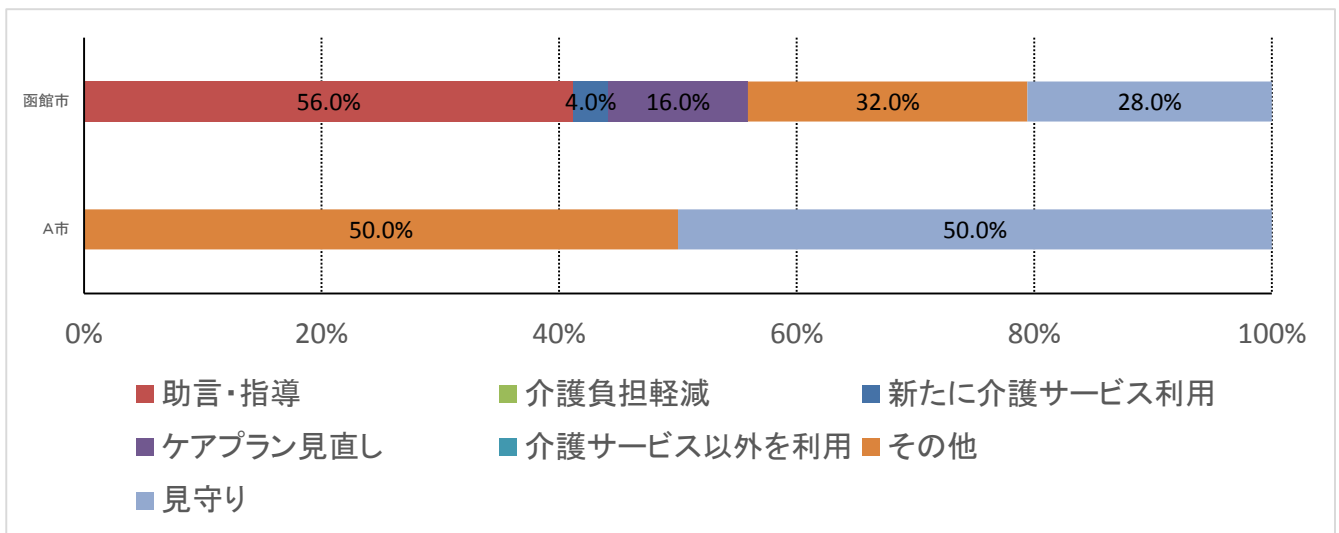
○ 分離を行った事例の対応の内訳について、契約による介護保険サービスの利用の他、その他（サービス付き高齢者向け住宅への入居など）が多い状況であり、A市においても同様の傾向にある。また、当市のやむを得ない事由による措置および緊急一時保護による対応は0であった。

(16) 分離していない事例の対応の内訳

※ 「虐待者から分離していない事例」「被虐待高齢者が複数で異なる対応（分離と非分離）」の合計の内訳

区分		分離していない事例の実数	内訳(重複有り)						
			養護者に対する助言・指導	養護者自身が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待高齢者が新たに介護保険サービスを利用	既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	被虐待高齢者が介護保険サービス以外のサービスを利用	見守り	その他
27年度 函館市	件数	32	12	0	3	5	0	11	10
	構成割合		(37.5%)	(0.0%)	(9.4%)	(15.6%)	(0.0%)	(34.4%)	(31.3%)
28年度 函館市	件数	25	14	0	1	4	0	8	7
	構成割合		(56.0%)	(0.0%)	(4.0%)	(16.0%)	(0.0%)	(32.0%)	(28.0%)
28年度 A市	件数	2	0	0	0	0	0	1	1
	構成割合		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)

※ その他…被虐待者への介護保険・福祉サービスにおける情報提供。被虐待者・虐待者への医療機関の情報提供・受診



○ 分離していない事例の対応の内訳について、「養護者に対する助言・指導」が一番多く、次に「見守り」となっており、平成27年度と同様の傾向にある。A市においては2名と少数であり、「見守り」と「その他」が各1名であった。

○ 類似都市として比較したA市は、総人口にて8万人ほど、高齢の方にて2万人ほど多い。高齢者虐待の相談・通報件数は当市より16件多い状況であったが、虐待判断件数は当市が6件多い状況であった。

次に、当市の平成27年度との比較において、相談件数は1減となるも、虐待と判断した件数は17減と4割程減少しており、その要因として「高齢者あんしん相談窓口 地域包括支援センター」と連携し、対象世帯に発生した課題に対し、早期発見および適切な支援による未然防止が図られた他、民生委員や町会関係者など地域組織の関係者などによる早期の相談や通報にて未然防止に繋がったことが考えられる。

しかし、虐待判断件数は27件(平成28年度)と依然として高い状況にあることから、未然防止に向け継続して取り組む必要がある。

○ 今後の取り組みとして、厚生労働省による調査において、虐待種別では「身体的虐待」が半数以上を占め、虐待者では「息子」や「夫」による虐待が半数以上を占める状況であるが、当市やA市においても同様の傾向にあり、該当世帯に対する相談支援など早期の介入が効果的と考えられる。

更に、認知症など疾病の悪化やADLの低下に伴う世帯の課題やリスクに対し、医療機関や介護保険事業所との情報共有の他、高齢者の身近な存在となり得る民生委員や町会関係者など地域組織の関係者との連携による早期発見・対応が虐待防止に効果的であると考えられる。

2 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況

※ 「養介護施設従事者等」とは介護老人福祉施設など養介護施設または居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者

(1) 相談・通報対応件数および相談・通報者

※ 1件の事例に対し複数ものから相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は「相談・通報対応件数（実数）」に一致しない。

区分	相談・通報対応件数（実数）	相談・通報者（重複有り）													
		本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医師・医療関係従事者	介護支援専門員	国民健康保険団体連合会	都道府県から連絡	警察	その他	不明(匿名含む)	合計	
27年度 函館市	件数	13	1	4	2	5	2	0	0	0	0	0	3	1	18
	構成割合	/	(7.7%)	(30.8%)	(15.4%)	(38.5%)	(15.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(23.1%)	(7.7%)	/
28年度 函館市	件数	16	0	3	1	0	2	2	1	0	0	1	4	4	18
	構成割合	/	(0.0%)	(18.8%)	(6.3%)	(0.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.3%)	(25.0%)	(25.0%)	/
28年度 A市	件数	6	0	1	4	1	0	0	0	0	1	0	1	1	9
	構成割合	/	(0.0%)	(16.7%)	(66.7%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(16.7%)	(16.7%)	/

(2) 事実確認の状況

※ 前年度中に相談・通報があったものも含む

区分	合計	当該年度中に事実確認調査を行った事例			当該年度中に事実確認調査を行っていない事例						
		事実が認められた	事実が認められなかった	判断に至らなかった	虐待ではなく調査不要	調査を予定・検討中	都道府県へ調査を依頼	その他			
27年度 函館市	件数	16	14	4	6	4	2	0	2	0	0
	構成割合	/	/	(25.0%)	(37.5%)	(25.0%)	/	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)
28年度 函館市	件数	18	13	2	8	3	5	0	4	0	1
	構成割合	/	/	(11.1%)	(44.4%)	(16.7%)	/	(0.0%)	(22.2%)	(0.0%)	(5.6%)
28年度 A市	件数	6	6	0	0	6	0	0	0	0	0
	構成割合	/	/	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	/	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

○ 当市の養介護施設従事者等による相談・通報件数は、A市と比較し2倍以上であり、平成27年度と同様の状況である。
○ 当市の虐待判断件数は、平成27年度と比較し1/2であるが、相談通報日が年度末の時期となり事実確認および虐待判断が平成29年度となる施設もあり、単純に半減したものではない。

○ 相談・通報件数は、平成27年度と比較して3件の増加となり、虐待に対する意識の向上に一定の成果を得られたと考える。
○ 相談・通報者における不明(匿名)の割合が平成27年度と比較し3件ほど増加しているが、匿名に至る理由として、守秘義務に疑問を呈する意見もあり、引き続き通報義務など虐待予防に関わる啓発に取り組む必要がある。
○ 虐待の発生要因として、管理体制の不備や専門職としての倫理観の未熟さの他、支援方法や感情コントロールなどの技術不足が考えられ、当市主催による虐待防止講演会開催の他、他の団体による研修の開催に関わる事業所への通知案内や、所属する法人や事業所にて独自に勉強会などを企画し、実施が出来るよう支援体制の確立が必要と考える。